

第21回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時：平成27年5月20日（水） 13:30～16:00

2. 開催場所：日本原子力発電 第4会議室

3. 参加者：(順不同, 敬称略)

- 出席委員：川西主査（日本原電）、天野（東北電力）、大井（原子力研究開発機構）、尾田（東京電力）、小野寺（電源開発）、吉野（北海道電力）、荒巻（関西電力）、我妻（日本原燃）、福田（千代田テクノル）、本多（放射線計測協会）、山口（日本原電）、山口（九州電力）
(計12名)
- 代理出席者：小幡（日立アロカ、加藤代理）、木村（中国電力、熊谷代理）
(計2名)
- 常時参加者：－
(計0名)
- 欠席委員：高田副主査（原子力研究開発機構）、大野（四国電力）、石倉（富士電機）、川島（東芝）、岸本（北陸電力）、齋藤（産総研）、吉林（中部電力）
(計7名)
- 事務局：富澤、永野（日本電気協会）
(計2名)

4. 配布資料

資料 21-1 委員名簿

資料 21-2 第10回～第20回個人線量モニタリング指針検討会議事録（案）

資料 21-3 JEAG4610-201X「個人線量モニタリング指針」原子力規格委員会書面投票(意見)に対する対応表

参考資料-1 第54回原子力規格委員会 議事録（案）

参考資料-2 JEAG4610「個人線量モニタリング指針」改定案に関する書面投票の結果について

参考資料-3 第15回放射線管理分科会議事録（案）

5. 議事

(1) 会議定足数などの確認

代理出席者（2名）を含め委員14名の出席であり、検討会決議に必要な条件（委員総数(21名)の3分の2以上の出席)を満たした。

前回議事録については、正式な議事録とすることを承認された。

(2) 委員の交代について

東芝は川島委員から藤原委員、日立アロカメディカルは加藤委員から小幡委員、中国電力は熊谷委員から木村委員へそれぞれ交代となる旨の説明があった。なお、委員交代は6月5日開催の分科会で正式に承認される。

(3) 規格委員会の書面投票結果に対するコメント対応案の検討について

主査より、資料 21-3に基づき、JEAG4610「個人線量モニタリング指針」の改定案に対する3月27日開催の規格委員会後に行った書面投票(3/30～4/20)によって、規格委員会委員（3名）より出された賛成意見（その他意見）の説明があり、改定案についての検討が行われた。

(主な質疑、コメントは下記のとおり)

- ・ 書面投票の意見欄に意見と回答の両方が入っていると分かりにくいいため、別々の欄に記載した方が良いのではないか。

→表の右側に「検討会回答」欄を追加し、検討会の回答を記載する。

- ・ 意見3の回答として、「緊急作業従事者の健康診断の受診基準等に関して、現在厚労省で法制化に向けて検討を行っている」旨の記載となっているが、介入レベルの内容と整合していないのではないか。ICRPの放射線審議会を根拠とする文章に見直してはどうか。

→ICRP放射線審議会を根拠とする文章に見直す。

→今回の検討会の意見を踏まえて資料を修正し、主査から各委員へ送付する。5月26日の午前中までに各委員に資料を確認して頂くこととした。

→修正後の資料は、6月5日開催の分科会に提出する。

(3) 備忘録について

各項目の担当委員より、備忘録の記載内容について説明があった後に、質疑応答があった。

(主な質疑、コメントは下記のとおり)

- ・ 備忘録を作成した目的は何か。

→規格を全面的に改定したため、次回改定時に検討の経緯が分からなくなるのを防ぐ目的で作成する。
なお、資料は公開とせずに検討会のみで活用する。

- ・ 備忘録の記載内容は何か。

→検討会の資料に掲載しきれなかった規定文の根拠や背景をまとめる。また、継続的に検討が必要な事項があれば併せて掲載する。

- ・ 備忘録の改定案欄において、改定前の内容となっている箇所がある。

→修正する。

- ・ いつ作成したか分からなくなるため、日付を明記してはどうか。

→日付を明記する。

- ・ 規格委員会委員の意見は、今後どのように扱えば良いのか。

→12月24日開催の第53回原子力規格委員会において、介入レベルの設定値の明確化は難しいとの回答があった。備忘録に記載し、次回の改定時に検討を行うこととする。

→備忘録の改定案欄の修正及び日付の明記については、山口委員及び主査がとりまとめて行う。なお、修正後の備忘録は各委員へメールで送付して内容を確認頂いた後に、6月中を目途として内容を取りまとめる。

(4) その他

- ・ 次回の検討会は、来年に開催する予定（日程は別途調整し連絡する）。

なお、公衆審査により検討会での対応が必要な事項が出た場合は、年内に開催する。

- ・ 規格が成案となり発刊された場合は、製本されたものを各委員に1部配布する。

以 上